

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度（第十一期事業年度）に以下の事業を行った。

(一) 中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

(1) 2020年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	17名	1830万円
② 訪中奨学生：	11名	252万円
③ 華文教育奨学生：	6名	180万円
合計：	34名	2262万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	961名	7億5166万円
② 訪中奨学生：	741名	1億2448万円
③ 華文教育奨学生：	27名	537万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を全て見送った。

(二) 日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2020年度助成金支給実績：	7件	650万円
設立から現在までの助成金累計：	281件	2億7992万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、11億6143万円余となった。

(三) 奨学生の募集と採用

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2020年6月1日から15日までの募集期間に、6名からの応募があった。第20回選考審査委員会の選考審査を経た後、第36回理事会で前年度からの継続奨学生を含む訪中奨学生10名（新規5名、継続5名）の採用を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2020年6月16日から30日までの募集期間に、1名からの応募があった。第8回華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、第36回理事会で前年度からの継続奨学生を含む華文教育奨学生5名（新規1名、継続4名）の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2020年11月1日から20日までの募集期間に、223名からの応募があった。第21回選考審査委員会の選考審査を経た後、第38回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生22名（新規14名、継続8名）の採用及び補欠採用者10名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2021年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、14件の応募があった。

第21回選考審査委員会の選考審査を経た後、第38回理事会で12件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2020年6月8日 第34回理事会（決議の省略の方法による）

- ① 理事長選定の件
- ② 2019年度事業報告及び計算書類等承認の件
- ③ 役員退職慰労金支給の件
- ④ 第11回定時評議員会招集の件

(2) 2020年6月22日 第11回定時評議員会（決議の省略の方法による）

- ① 計算書類等承認の件
- ② 理事9名選任の件
- ③ 監事2名選任の件
- ④ 理事報酬改定の件
- ⑤ 役員退職慰労金支給の件
- ⑥ 事業報告の件
- ⑦ 2020年度事業計画書及び収支予算書の件

- (3) 2020年6月22日 第35回理事会（決議の省略の方法による）
- ① 理事長選定の件
  - ② 常務理事選定等の件
  - ③ 選考審査委員7名選任の件
  - ④ 華文教育基金管理運営委員5名選任の件
  - ⑤ 常勤理事報酬決定の件
- (4) 2020年7月3日 第8回華文教育基金管理運営委員会
- ① 主任選定の件
  - ② 華文教育奨学生選考審査の件
  - ③ 2019年度事業報告及び決算報告について
- (5) 2020年7月13日 第20回選考審査委員会
- ① 訪中奨学生の選考審査の件
- (6) 2020年7月27日 第36回理事会（決議の省略の方法による）
- ① 訪中奨学生採用決定の件
  - ② 華文教育奨学生採用決定の件
- (7) 2020年12月10日 第37回理事会（決議の省略の方法による）
- ① 理事長選定の件
  - ② 常勤理事報酬決定の件
  - ③ 役員退職慰労金支給の件
  - ④ 補正予算承認の件
  - ⑤ 臨時評議員会招集の件
- (8) 2020年12月23日 臨時評議員会（決議の省略の方法による）
- ① 役員退職慰労金支給の件
- (9) 2021年3月1日 第21回選考審査委員会
- ① 選考審査に関するガイドライン承認の件
  - ② 2021年度助成対象事業選考審査の件
  - ③ 継続採用希望者等選考審査の件
  - ④ 2021年度中国人奨学生選考審査の件

(10) 2021年3月9日 第38回理事会（決議の省略の方法による）

- ① 2021年度事業計画及び収支予算承認の件
- ② 2021年度資産運用計画承認の件
- ③ 2021年度中国人奨学生決定の件
- ④ 2021年度助成対象事業決定の件

(六) 基本財産及び特定資産の運用

当財団の基本財産は、債券（額面27億円）により運用されている。

特定資産（退職給付引当資産を除く。）は、債券、投資信託及び預金により運用されている。

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○（当財団2004年度訪中奨学生） 金3万円
- (2) 協同組合日本華僑経済合作社 金200万円

以上

## 事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上